

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	富士変速機取引先持株会 理事長 片岡稔喜
【住所又は本店所在地】	岐阜県関市塔ノ洞
【報告義務発生日】	2024年4月1日
【提出日】	2024年4月5日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	富士変速機取引先持株会の理事長退任により、保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士変速機株式会社
証券コード	6295
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	富士変速機取引先持株会 理事長 片岡稔喜
住所又は本店所在地	岐阜県関市塔ノ洞
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社中部熱処理
勤務先住所	岐阜県関市塔ノ洞字東ノ洞2694

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	岐阜県岐阜市中洲町18番地 富士変速機取引先持株会事務局 畑中孝太
電話番号	058-271-6521

(2)【保有目的】

富士変速機株式会社と取引関係にある企業及び個人が富士変速機株式会社の株式取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年4月1日現在）	V	17,955,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		10.20

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2024年2月22日	普通株式	5,600	0.03	市場内	取得		
2024年3月22日	普通株式	5,500	0.03	市場内	取得		
2024年3月22日	普通株式	19,000	0.11	市場外	処分		一部引出

2024年4月1日	普通株式	1,663,400	9.26	市場外	処分	富士変速機取引先持株会理事 長 出口浩史	理事 長交代
-----------	------	-----------	------	-----	----	-------------------------	-----------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

富士変速機取引先持株会の理事長として保有していたが、2024年4月1日をもって退任した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		